

お知らせ

医療介護保険係・健康づくり係

“特定健康診査”の受け方が平成20年度と変わっています。もう受けられましたか？

◎桂川町国民健康保険被保険者の皆様の特定健康診査について

健診の時期	対象者全員、6月～8月の間に受診 ◀ Point ! お友だち・ご家族と一緒に受けることができます。 ▶
受診可能な医療機関	桂川町・飯塚市・嘉麻市の特定健診医療機関（110 医療機関） ◀ Point ! 今年度は、受けられる病院が増えました。 ▶
費用	課税状況により、1,000 円または 500 円 ◀ Point ! 特定健康診査では、約1万円かかる健診が、わずかな負担で受けられます。 ▶

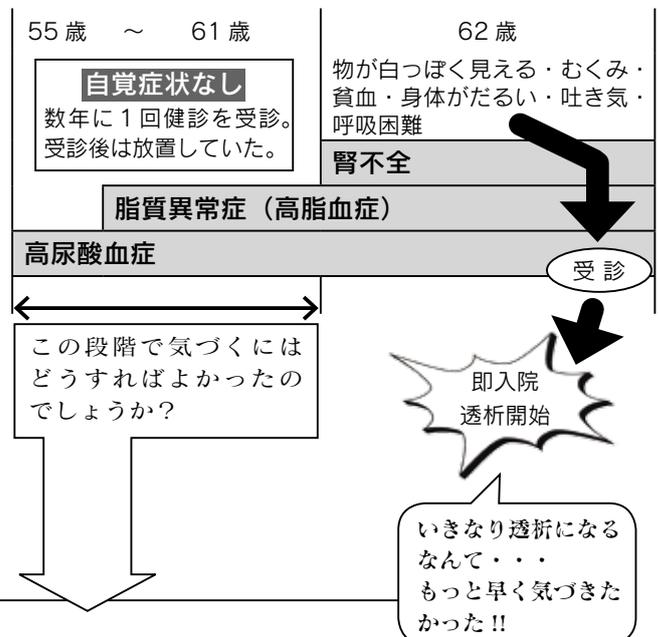
新たな「国民病」といわれている
慢性腎臓病（CKD）!!

腎臓が悪くなって透析を受ける人がどんどん増えています。日本でもすでに透析を受けている人は27万人。2010年には30万人になるといわれ、これは400人に1人が透析を受けることとなります。

透析に至る病気はいくつかありますが、病名に限らず腎臓の働きが慢性的に弱っている状態を慢性腎臓病といいます。国民の8人に1人はこの慢性腎臓病と推測されています。

さらに慢性腎臓病の人は透析予備軍であると同時に、心筋梗塞や脳卒中などの病気の発症率が高いこともわかってきました。

自覚症状が出て受診、そのまま人工透析となったAさんの事例



気づく方法があります！

自覚症状がでる前の腎臓の変化がわかる検査があります。

血液検査（クレアチニン）

尿検査（尿たんぱく・尿潜血）

⇔ どちらも **特定健康診査** で調べることができます。

慢性腎臓病にも段階があり、とにかく早い段階で見つけるのが一番。腎臓を悪くする糖尿病や高血圧を予防すれば、抑制できることも明らかになっています。

特定健康診査を受診し「**予防**」から、健康の第1歩！

桂川町国民被保険者の皆様の特定健康診査受診期間は **8月31日まで** です。

まだ、受診されていない方は、ぜひ受診をお願いします。

問合せ先

◆保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65-1097

◆健康福祉課 健康づくり係 ☎ 65-0001